

協同組合 日本俳優連合

「音声の生成 AI 事業に関する説明会」

秘密保持に関する同意書

協同組合日本俳優連合（以下、日俳連）は、俳優の社会的・経済的地位の向上、安全で良好な就業条件の確立等のために働く公益的な団体です。日俳連は、事業の目的を達成するため関係団体や企業と交渉し、協約や契約を締結することで、組合員の権利を擁護しています。そのためにも日俳連は、実演家の個人情報や関連団体・企業等の情報を保有しております。さらに、日俳連では総代会及び理事会に加え、各委員会・各説明会等におきましても企業との交渉等に関連する事項を扱うことがあります。

日俳連事務局の就業規則「第3章 服務規律 第7条1」には、「職務上知った本組合の機密事項及び、組合員のプライバシーにかかわる事項を他に漏らしてはならない」と記し、職員には秘密の保持を義務付けています。同様に、日俳連の各種会議等に参加する組合員につきましても、原則として秘密保持に同意していただく必要があります。

本説明会では、秘密保持を必要とする案件についてご説明いたします。参加される方は、秘密保持の厳守について同意が必要となりますので、参加申込フォームの「本説明会の秘密保持に同意する」にチェックをお入れください。参加される方は、秘密保持について法的に拘束されることを承認したものととなります。

秘密保持の範囲：本説明会において説明する内容（主なものとしては、業務情報、顧客情報、契約内容、交渉過程等）のすべてとなります。

違反時の責任：本同意書の秘密保持に違反した場合、違反者は当組合に対して損害賠償責任を負うことに合意します。

有効期間：本説明会に参加される開催日（2025年9月10日あるいは9月12日）よりその効力を生じ、開催日から2年が経過した日、又は本件の検討が終了した日のいずれか早期に到来した日をもって終了するものとします。

